

第17回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第14回宮城県危機管理対策本部会議
議事録

日時：令和2年12月23日（水）午前10時から
場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから、第17回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第14回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

それでは、「1 新型コロナウイルス感染症患者発生状況等について」、保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1について説明 >

（本部長：知事）

ただいまの説明について、質問はありますか。（質問なし）

本県でも、入院者数や一日当たりの新規感染者数が過去最多を記録するなど、感染拡大が続いております。また、通常医療にも影響が出ており、医療従事者の負担も非常に大きくなっているなど、医療崩壊が危ぶまれる危機的な状況にあるということです。

重傷者が6名とかなり増えてきましたので、心配しているところであります。

次に、「2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた営業時間の短縮の協力要請について」、保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料2について説明 >

（本部長：知事）

続いて、営業時間短縮の協力要請に係る協力金について、経済商工観光部から説明してください。

（経済商工観光部長）

< 資料3について説明 >

（本部長：知事）

ただ今の説明のとおり、これまでのクラスターの発生状況や感染の状況から、エリアを絞って、更なる強い対策に踏み込まざるをえない状況にあるということです。また、営業時間の短縮要請に応じていただいた事業者には協力金を支給するということです。

経済商工観光部長、1施設あたり60万円ということは、1つの会社が複数国分町内にお店を持っている場合はどうなのでしょう。

(経済商工観光部長)

それぞれの施設分となります。

(本部長：知事)

つまり、一つの会社が3つのお店を持っている場合は、3カ所が対象になるということですね。マスコミの皆さん。そのあたりの報道を宜しくお願いします。前回の協力金と仕組みが変わっています。前は、複数お店を持っていても一つの会社にでしかたけれども、今回は持っているお店の数だけとなります。

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

エリアが仙台市内ということで、木村危機管理監にも一言いただきたいと思います。

(仙台市危機管理監)

仙台市でございます。仙台市内におきましても連日多数の患者が発生しておりまして、危機的状況にあります。一昨日、当市におきましても対策本部会議を開催し、市内の感染状況や年末年始の取り組み等については、特に12月に入ってからには接待を伴う飲食店で複数の感染事例が発生しており、月別の感染者数も既に11月ひと月の感染者数298人を大幅に超え、昨日現在で355人、今月は過去最多を更新し続けております。この数字は、県内の感染者数のおよそ3分の2を占めている状況となっております。本市では、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、独自の事業者向け感染拡大防止ガイドブックの作成をはじめ、様々な取り組みを進めておりますが、感染の終息がなかなか見えてこない状況の中で、今回の営業時間短縮の要請は、本市といたしましても、更なる感染拡大を抑え、医療崩壊を招かないためにも必要な措置と受け止めているところでございます。一方で、要請が実施されますと、対象エリアの飲食店をはじめ、地域経済へも大きな影響を及ぼすこととなります。宮城県さんには、要請に協力いただいた事業者への協力金につきまして、できるだけ早期に具体的な手続きを示していただければと思います。本市としましても、周知をはじめ、宮城県さんと連携しながら準備を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(本部長：知事)

それでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた営業時間の短縮の協力要請については、以上のとおりで決定したいと思っております。御異議はありますか。(異議なし)

それでは、今回の要請内容や協力金の支給が確実に行われるよう、部局間はもちろん、仙台市さんともしっかりと連携して、対応をお願いします。仙台市の木村危機管理監、よろしく願いいたします。

また、これまでも事業者や県民の皆様には、多大な御協力・御辛抱をいただいているところではございますが、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え、この局面を乗り越えるためには、年末年始の期間が大変重要であり、皆様の御協力が不可欠であります。関係する事業者の皆様、県民の皆様には、再びご苦勞をおかけすることとなりますが、何卒御理解・御協力をお願いしたいと思います。

次に、「3 新型コロナウイルス感染症に関する県民等への周知について」、保健福祉部から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料4について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

先日、私と郡仙台市長、県・市医師会長の4者で危機宣言を出したところですが、総務部、県職員に対する周知については、どのようになっていますか。

(総務部次長)

< 資料5, 6について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

次に、「4 宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部の設置等について」、保健福祉部から説明してください。

(保健福祉部長及び新型コロナ総合調整チーム長)

< 資料7について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

仙台市の職員と一緒に頑張って対応しているということでもあります。これについても、しっかりと連携を取って進めてください。木村危機管理監、よろしくお願いいたします。

なお、少し私から補足で説明いたします。資料7-2の2枚目にあるフローと3枚目にありますスコアで客観的に判断しますが、最終的には資料7-1にある感染症医療調整本部で判断をするということです。あくまでもこれで全て判断するということではなく、専門の先生方の話を聞きながら判断するということになります。また、資料の7-3は、ホテルに療養している方が急に体調が悪くなる場合もありますので、必ずベットを空けておくようにしているということです。

マスコミの皆さんおそらく調整本部を取材したいという思いが出てくると思いますが、五月雨式に行きますと現場が非常に忙しくしておりますので、現場の邪魔になってはいけませんので、広報課誰かいましたか。広報課で調整して、調整本部の取材時間をマスコミと調整して決めて、取材してもらうという形にしてください。保健福祉部と調整してお願いします。

(広報課)

はい。

(本部長：知事)

なお、患者さんの個人情報などありますので、撮影できる場所、できないところがありますので、マスコミの皆さんにご理解いただきたいと思います。皆さんご協力お願いいたします。

次に、「5 医療機関への高齢者医療支援チーム派遣について」、保健福祉部から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料8について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

マスコミの皆さん。これはかなり病院にとってはいい情報ですので、看護師さんが看護だけでなく、介護まで今までやらなければいけなかったことを、負担が軽くなるということで、ぜひ取り上げていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、「6 ワクチン接種スケジュール等について」、保健福祉部から説明してください。

(保健福祉部長及びワクチン接種チーム長)

<資料9について説明>

(本部長：知事)

県として組織を作り、今後、卸売業者と市町村と色々と調整を進めていきますということですね。具体的に接種をするのは市町村、調整を全県的にやるのは県ということですね。

大まかな方針というのは、国から示されているのですか。

(ワクチン接種チーム長)

まだ資料にあるとおりの状況ですので、今後、国のほうから、実際の認可の状況とワクチンの供給の状況にあわせて、細かい情報がくると考えております。

(本部長：知事)

年明け、結構急激に動いてくると思います。準備宜しく願いいたします。

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

次に、「7 年末年始等における対応について」、はじめに保健福祉部から説明願います。

(保健福祉部長)

<資料10について説明>

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

発熱、咳等の風邪症状がある方の年末年始の外来受診について、まずは「受診・相談センター(コールセンター)」に電話相談いただき、そこから、相談・検査を行う医療機関を紹介する流れになっているということです。

次に、経済商工観光部から説明願います。

(経済商工観光部長)

<資料11について説明>

(本部長：知事)

期間がどれくらい伸びるのですか。

(経済商工観光部長)

販売期間が1月末のものが2月末まで1か月間、利用期間が3月末のものを6月末まで3か月間伸びます。

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)
最後になりましたが、佐藤会長ご意見等ございますでしょうか。

(宮城県医師会長)

3つの点について要望したいと思います。1点目は行動力のある若い世代への情報伝達の方法についてです。宮城県に縁があり、若い世代にも影響がある方々が、ユーチューブなどで、リレー形式などで感染防止を呼び掛けるなどの方法、これもぜひご検討をお願いしたいと思います。2点目は再度のお願いですが、年末年始の人の集まる行事は、今年はぜひ延期・中止を検討ください。クリスマス会、忘年会、カウントダウン、賀詞交歓会、新年会などは、ぜひ中止願います。帰省も控えてください。3点目ですが、これ以上の感染拡大が起こった場合は、今回の時短要請に加えて、さらに踏み込んだ施策もお願いしたいと思います。医療はこれ以上の負担には耐えきれません。誰も感染をしたくないはずです。ぜひ自己責任で、行動の変容をお願いします。以上でございます。

(本部長：知事)

非常に重い発言だと思いますので、しっかりと聞いていただきたいと思います。
全体と通して、仙台市の木村危機管理監から一言お願いいたします。

(仙台市危機管理監)

仙台市の感染状況については、大変厳しく受けて止めております。今後とも、宮城県さんと連携・協力のもと、全庁をあげて対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(本部長：知事)

その他に発言があればお願いします。(発言なし)
それでは、以上で議事を終了します。

(危機管理監)

以上で第17回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第14回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。